

地域密着型サービス事業所の指定更新について

【地域密着型サービス事業所の指定更新について】

下記の法人が認知症対応型共同生活介護等の指定更新申請を行ったことについて、介護保険法第78条の2第7項の規定に基づき報告します。

法人名	社会福祉法人 緑成会	有限会社 HYO コーポレーション	有限会社 ひなたぼっこ	特定非営利活動法人 米沢清友会
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		地域密着型 通所介護	小規模多機能型 居宅介護
事業所名	グループホーム 成島園	グループホーム 東陽館	ひなたぼっこ デイサービスセンター	小規模多機能ホーム ぴゅありす大町
前の有効期間 満了日（A）	令和6年3月19日	令和6年3月29日	令和6年3月31日	令和6年3月31日
現地確認 実施日（B）	令和6年3月13日	令和6年3月13日	令和6年3月13日	令和6年3月13日
更新日（C）	令和6年3月20日	令和6年3月30日	令和6年4月1日	令和6年4月1日
次の有効期間 満了日（D）	令和12年3月19日	令和12年3月29日	令和12年3月31日	令和12年3月31日

2. 申請に至るまでの経過

それぞれ指定の有効期間が満了（A）となることから、事業継続のため更新申請を行ったものです。

3. 事業計画との整合性

全て介護保険事業計画で当初から見込んでいます。

4. 書類審査

それぞれ必要書類の提出を受け、基準を満たしていることを確認しました。

5. 現地確認

高齢福祉課職員が現地確認（B）を行い、基準に適合していることを確認しました。

6. 指定更新

表に記載の各事業所に対して指定の更新（C）を行い、介護保険法第70条の2に基づき指定の有効期間（D）は、それぞれ指定更新を行った日から6年間としました。